

おひさま

MJ CHIGASAKI

第1号 2012・1・1
 発行：茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会
 発行人：篠原 徳守/茅ヶ崎市民児協会長
 編集人：木下 操/茅ヶ崎市民児協副会長
 〒253-8686
 茅ヶ崎市茅ヶ崎 1-1-1
 茅ヶ崎市役所保健福祉課民児協事務局
 ☎0467-82-1111

広げよう 地域に根ざした思いやり ～災害時一人も見逃さない運動～

悩み事・心配事、お気軽にご相談ください！ 秘密は守られます。

あなたの近くの 民生委員児童委員



『おひさま』発刊に寄せて
 思いやりの心で福祉のまちづくり



茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会が組織化されて、約四十年を迎え、市民の皆様が民生委員児童委員活動をよりご理解いただくために、広報紙『おひさま』を発行する事に致しました。

昨年は、東日本大震災や原子力発電所の事故、秋には台風など様々な自然災害に見舞われ、被災地の報道が伝えられるたびに胸の潰れる思いでした。一日も早い復興を願い、被災者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。



あけましておめでとうございませう。新春を迎え、皆様におかれましては、健やかに過ごされたこととお慶び申し上げます。また、この度は広報紙『おひさま』の発行おめでとうございませう。



民生委員児童委員の皆様には、昨年の東日本大震災直後の混乱の最中、地域において率先した安否確認や声かけを行っていただき、改めて御礼申し上げます。貴会広報紙を通じ、日頃からの熱心なご活動を市民の皆様にもご理解いただき、地域のつながりがより一層深められることを、心より祈念しております。

本年も地域福祉活動の主要な担い手として、ご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

茅ヶ崎市長 服部 信明

おめでとうございませう。お近くで困りごとのある方々に対して、気軽に相談できる存在である民生委員児童委員の方々には、日ごろ市社協で実施している法外援助事業など、ご理解とご協力をいただき心から御礼申し上げます。

茅ヶ崎市民生委員協議会会長 石井 昭

民生委員児童委員って？

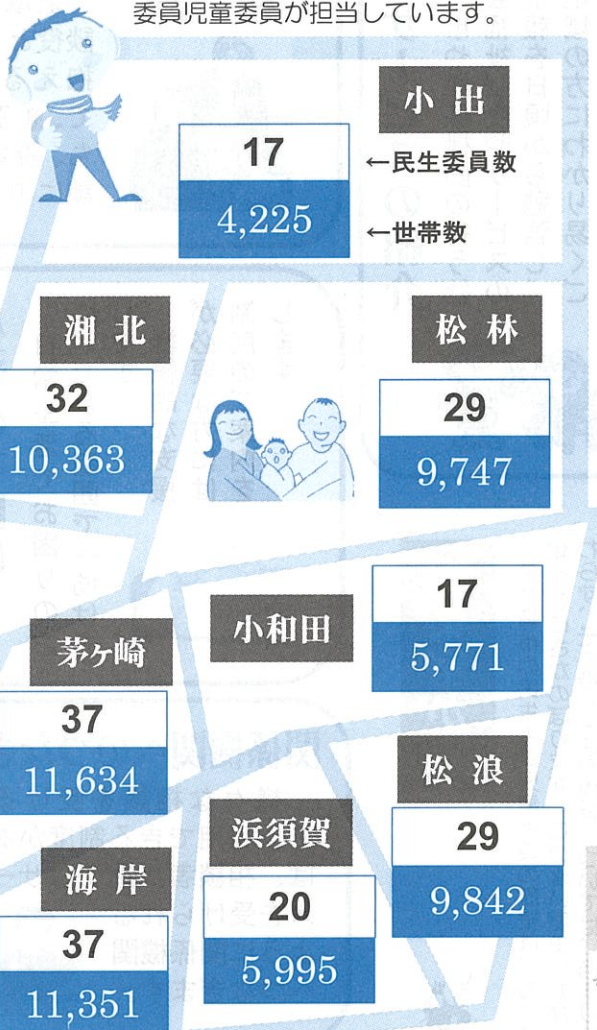
民生委員児童委員とは、「常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う」ことを役割とし、厚生労働大臣から委嘱される、地域の身近な福祉ボランティアです。市内では約320世帯に1人の割合で配置されています。

また、民生委員児童委員の中には、主に子育てや児童に係る相談・支援を行う主任児童委員もいます。いずれも任期は3年で、3年に1度一斉改選が行われます。



茅ヶ崎市 地区民児協マップ

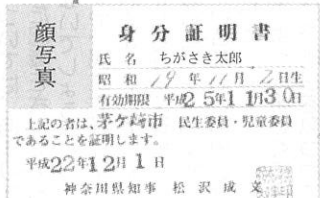
およそ96,000世帯(市の総世帯数)を12地区・305名の民生委員児童委員が担当しています。



民生委員児童委員に関するお問い合わせは、
 市保健福祉課民児協事務局
 ☎0467-82-1111

民生委員児童委員の身分証明

民生委員児童委員は、「非常勤の特別職の地方公務員」で、神奈川県知事発行の身分証明書(写真下・左)を携帯して活動しています。また、相談に来られる方のために、見やすい場所に門標(同・右)を掲示しています。



ひと目でわかる!

民生委員児童委員の活動

＝民生委員児童委員はいつもあなたのそばにいます＝

「ちょっと困っていることがあるんだけど…」——そんなひと言から始めてみませんか？ 民生委員児童委員がお力になれるかもしれません。民生委員児童委員には守秘義務があります。安心してご相談ください。

茅ヶ崎市の民生委員児童委員は、
こんな相談・支援要請をお受けしています

*平成22年度調べ

主な相談・支援件数(内容別)



相談・支援件数(分野別)

子育て・母子保健
701件



生活環境
313件



健康・保健医療
307件

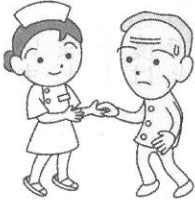


介護保険
289件

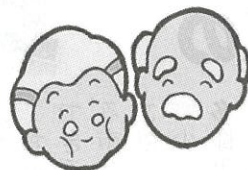
在宅福祉
436件



学校生活
311件



子育て中の方



ご高齢の方



主な対象



生活にお困りの方

障がいのある方



民生委員児童委員の役割とはたらき

困ったときはお気軽にご相談ください

地域の把握
日ごろから地域の様子に目を配り、困っている人がいないか、何か問題はないか、常に情報を把握しておきます。この見守り活動は、少の異変にも気づくことができ、問題の早期解決につながります。
この活動の一環として、主任児童委員は、生後4か月までの乳児(第2子以降)のいるご家庭を訪問し、お子様の健やかな成長と、保護者の子育てを応援(こんにちは赤ちゃん訪問活動)しています。



サービスの紹介
市や関係機関の行う社会福祉制度やサービスの情報を日頃から勉強し、地域の方にわかりやすくご案内します。



相談



地域の身近な相談役として、住民の抱える問題について、相手の立場に立ち、親身になって相談にのります。

生活の手助け

日常生活でお困りの方に、できる範囲で手助けをします。
継続的な支援が必要な方には、制度のご案内をします。



関係機関へのつなぎ役

様々な相談を受ける中で、利用できる制度があれば、相談者が適切なサービスを受けられるように関係機関へつなぎます。



例えば、こんな相談など…

- ・親の介護について不安がある。
- ・初めての子育てでわからないことがたくさんある。
- ・高齢のひとり暮らしで、いざという時に心細い。
- ・病気やケガで生活に困っている。
- ・福祉サービスの制度や窓口がよくわからない。
- ・子どものしつけに悩んでいる。
- ・障がいがあるので、災害時の避難に対して不安である。
- ・近所で児童虐待らしい様子が…。

サービスの改善

活動を通じて気づいた問題点などを関係機関に提供し、制度の改善を図ります。

編集室から



*茅ヶ崎市の民生委員児童委員の歴史は、およそ40年前にさかのぼります。この長い歴史にもかかわらず、その役割・活動内容については、あまり知られていない、あるいは間違った認識をされているというところも間々あるのではないのでしょうか？
*様々な問題が渦巻く社会の中で、民生委員児童委員の役割は年々大きくなっています。そこで、私たち民生委員児童委員の心を正しく認識・理解していただき、皆様と一緒に手をとり合って、「安心して住めるまちづくり」を進めていきたいとの思いから、『おひさま』を発行致しました。
*タイトルは、「みんなが太陽のように明るくて温かい、お互いを思いやる心を持ち、明日を見つめて歩んでいきたい」との願いを込めて、『おひさま』と名付けました。
*民生委員児童委員活動に関心をお持ちの方、より詳しい活動内容をお知りになりたい方は、(市役所保健福祉課民事務局 電話82-1111)までお問い合わせください。 木下 操(鶴嶺東)

【編集制作】民児協ちがさき広報委員会
白井愛子(海岸)、早川正(鶴嶺西)、小澤登代子(松林)、八幡弘徳(溝部さみ子(小和田)、黄木寺風(鶴嶺東)、市保健福祉課・中原真紗美(事務局)